

令和4年

第5回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和4年9月28日

至 令和4年9月28日

月 日	曜	会議、休会、その他
9月28日	水	本会議（開会、議案審議、閉会）

(議決結果)

令和4年第5回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
選挙第1号	議長の選挙	令和4年 9月28日	当選人 潮平そのみ
選挙第2号	副議長の選挙	令和4年 9月28日	当選人 伊禮正徳
	議席の指定	令和4年 9月28日	指 定
	常任委員の選任 (総務常任委員 高良真伊、東江清和 伊禮正徳、東江源也、伊禮正隆) (経済建設常任委員 前川秀和、 上原長良、東江源也、潮平そのみ、 伊禮正隆)	令和4年 9月28日	選 任
	議会運営委員の選任 (東江清和、東江源也、潮平そのみ、 前川秀和、高良真伊)	令和4年 9月28日	選 任
議案第4号	議会広報調査特別委員会設置に関する決議	令和4年 9月28日	原案可決
	議会広報調査特別委員会委員の選任 (上原長良、伊禮正隆、潮平そのみ、 伊禮正徳、東江清和)	令和4年 9月28日	選 任
選挙第3号	沖縄県介護保険広域連合議会議員選挙	令和4年 9月28日	当選人 東江清和
選挙第4号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	令和4年 9月28日	当選人 前川秀和
同意第6号	監査委員の選任について (高良真伊)	令和4年 9月28日	同 意

令和4年第5回伊是名村議会臨時会会議録 第1号				
招集年月日	令和4年9月28日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和4年9月28日	10時28分	臨時議長 東江清和
	閉会	令和4年9月28日	14時26分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席7名 欠席1名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	欠席			
6	上原長良	出席			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

6番	上原長良	7番	前川秀和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良和彦	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	前田秀光
副村長		建設環境課長	末吉長吉
教育長	照屋巧	教育振興課長	兼元清永
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	濱里篤	商工観光課長	神田宗秀
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和4年9月28日

仮議席の指定
議長選挙
会議録署名議員の指名
会期の決定
副議長の選挙
議席の指定
常任委員の選任
議会運営委員の選任
議会広報調査特別委員会設置に関する決議
議会広報調査特別委員会委員の選任
沖縄県介護保険広域連合議会議員選挙
沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
監査委員の選任について
閉会中の継続調査申出書

令和4年第5回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時28分

2. 付議事件及び順序 令和4年9月28日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1		仮議席の指定
2	選挙第1号	議長の選挙

令和4年第5回伊是名村議会臨時会追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	選挙第2号	副議長の選挙
4		議席の指定
5		常任委員の選任
6		議会運営委員の選任
7	発議第4号	議会広報調査特別委員会設置に関する決議
8		議会広報調査特別委員会委員の選任
9	選挙第3号	沖縄県介護保険広域連合議会議員選挙
10	選挙第4号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
11	同意第6号	監査委員の選任について
12		閉会中の継続調査申出書

事務局長（高良和彦君）

皆様、おはようございます。私、議会事務局の高良でございます。よろしくお願いいたします。

本日の臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございますので、議長がまだ空席でございます。地方自治法第107条の規定に基づいて、出席議員の中から最年長の議員が仮議長ということでもありますので、よろしくお願いいたします。

最年長の東江清和議員、議長席の方よろしくお願いいたします。

臨時議長（東江清和）

おはようございます。ただいま紹介いただきました東江清和です。地方自治法第107条の規定に基づき、臨時に議長の職務を行います。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから令和4年伊是名村議会第5回臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

仮議席の指定を行います。議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により議長が指定することになっておりますので、議長・副議長の選挙が終了するまで、ただいまご着席の議席を仮議席として指定します。

日程第2

選挙第1号・議長の選挙を行います。選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場の出入口を閉める）

ただいまの出席議員は、7人です。

次に立会人の指名をします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に高良真伊議員及び伊禮正隆議員を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙の配付）

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(な し)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長（高良和彦君）

それでは、議席番号と名前を呼び上げます。順次投票の方をお願いいたします。

1 番高良真伊議員、3 番伊禮正隆議員、6 番上原長良議員、7 番伊禮正徳議員、8 番前川秀和議員、9 番潮平そのみ議員、臨時議長の東江清和議員。

臨時議長（東江清和）

投票漏れはありませんでしょうか。

(な し)

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。高良真伊議員及び伊禮正隆議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

投票結果を報告いたします。投票総数 7 票、有効投票 7 票、無効投票 0 票、有効投票のうち潮平そのみ議員 5 票、東江清和議員 2 票、以上のおりとなっております。

この選挙の法定得票数は 2 票です。したがって、潮平そのみ議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開けます。

(議場の出入口を開ける)

ただいま伊是名村議会議長に当選された潮平そのみ議員が議場におられます。本席から、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。潮平そのみ議員、議長の当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

当選人（潮平そのみ）

おはようございます。ただいま議長に選任されました潮平そのみでございます。皆さんと一丸となって、村議会、住民のために一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長（東江清和）

これで、臨時議長の職務は、すべて終わりました。皆様のご協力、大変有難うございました。潮平そのみ議長、どうぞ議長席にご着き下さい。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日のこれからの議事につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

追加日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、上原長良議員、及び前川秀和議員を指名します。

追加日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日9月28日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月28日の1日間に決定いたしました。

追加日程第3

選挙第2号・副議長の選挙を行います。選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員は、7人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に上原長良議員及び前川秀和議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙の配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長、高良和彦君。

事務局長（高良和彦君）

それでは、議席番号と名前を呼び上げます。順次、投票の方をよろしく願いいたします。1番高良真伊議員、2番東江清和議員、3番伊禮正隆議員、6番上原長良議員、7番伊禮正徳議員、8番前川秀和議員、続きまして潮平そのみ議長。

議長（潮平そのみ）

投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これか開票を行います。上原長良議員及び前川秀和議員、開票の立ち会いを

お願いします。

(開 票)

選挙結果を報告します。投票総数 7 票、有効投票 7 票、無効投票 0 票、有効投票のうち伊禮正徳議員 6 票、上原長良議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。したがって、伊禮正徳議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開けます。

(議場の出入口を開ける)

ただいま副議長に当選された伊禮正徳議員が議場におられます。本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。伊禮正徳議員、副議長の当選承諾及びあいさつをお願いします。

副議長 (伊禮正徳)

皆様、副議長として立候補したところ、こうして当選させていただきましたことを心から感謝申し上げます。本当に有難うございます。

これから向こう与えられた 4 年間の任期の間、議長を全面的に補佐する役目となります。どうか議員同志の皆さん、8 名のチームワークをモットーとして、これから村政発展のために頑張っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 (潮平そのみ)

追加日程第 4

議席の指定を行います。議員の議席指定は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、一般選挙後、最初の議会において議長が定めることとなっております。

伊禮正徳議員と前川秀和議員の席は交替で、あとは皆さん一緒です。

休憩します。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 14 分

再開します。

追加日程第 5

常任委員の選任を議題とします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長が会議に諮って指名することになっておりますので、氏名を呼び上げます。

総務常任委員に、伊禮正徳議員、東江清和議員、高良真伊議員、東江源也議員、伊禮正隆議員の5名を指名します。

経済建設常任委員に、上原長良議員、東江源也議員、前川秀和議員、潮平そのみ議員、伊禮正隆議員の5名を指名します。

お諮りします。常任委員については、以上のとおり選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいまの指名のとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっております。

ただいまから各常任委員会を招集します。

各常任委員会におかれましては、正・副委員長を互選し、議長まで報告願います。

正・副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により年長委員が行うことになっておりますので、よろしく願います。各委員会の開催場所は、会議室と定めます。

正・副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時36分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから諸般の報告をします。休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

総務常任委員長に高良真伊議員、副委員長に東江清和議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで常任委員の選任を終わります。

続きまして、経済建設常任委員長に前川秀和議員、副委員長に上原長良議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで、経済建設常任委員会の選任を終わります。

追加日程第6

議会運営委員の選任を議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

議会運営委員に、潮平そのみ議員、前川秀和議員、高良真伊議員、東江源也議員、東江清和議員の5名を指名します。

お諮りします。議会運営委員については、以上のとおり選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいまの指名のとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっております。

ただいまから議会運営委員会を招集します。

委員会におかれましては、正・副委員長を互選し、議長まで報告願います。

正・副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により年長委員が行うことになっておりますので、よろしく願います。委員会の開催場所は、会議室と定めます。正・副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時47分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから諸般の報告をします。休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会運営委員長に東江清和議員、副委員長に東江源也議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで議会運営委員の選任を終わります。

追加日程第7

発議第4号・議会広報調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。8番、伊禮正徳議員。

8番（伊禮正徳議員）

発議第4号

令和4年9月28日

伊是名村議会議長 殿

提出者 伊禮 正徳

賛成者 潮平のみ

賛成者 上原 長良

賛成者 東江 清和

賛成者 伊禮 正隆

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

上記の議案を、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 議会広報調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び伊是名村議会委員会条例第5条
- 3 目 的 議会広報の編集及び発行に関する調査
- 4 委員の定数 5人
- 5 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

提案理由

議会広報は、議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議・活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する「議会広報調査特別委員会」を設置する。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから発議第4号・議会広報調査特別委員会設置に関する決議を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、発議第4号・議会広報調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

追加日程第8

議会広報調査特別委員の選任を議題といたします。

議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議会広報調査特別委員に、潮平そのみ議員、上原長良議員、伊禮正隆議員、伊禮正徳議員、東江清和議員の5名を指名します。

お諮りします。議会広報調査特別委員については、以上のとおり選任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、ただいまの指名のとおり議会広報調査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっております。

ただいまから議会広報調査特別委員会を招集します。

委員会におかれましては、正・副委員長を互選し、議長まで報告願います。

正・副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により

年長委員が行うことになっておりますので、よろしく申し上げます。委員会の開催場所は、会議室と定めます。

正・副委員長互選のため、しばらく休憩します。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 12時02分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから諸般の報告をします。休憩中に議会広報調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

委員長に上原長良議員、副委員長に伊禮正隆議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで議会広報調査特別委員の選任を終わります。

休憩します。

休憩 午後 12時03分

再開 午後 1時49分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第9

選挙第3号・沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

沖縄県介護保険広域連合議会議員に東江清和議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した東江清和議員を沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました東江清和議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選された東江清和議員が議場におられます。本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第10

選挙第4号・沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に前川秀和議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した前川秀和議員を沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました前川秀和議員が沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された前川秀和議員が議場におられます。本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時 5 3 分

再開 午後 2 時 1 3 分

議長（潮平そのみ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

審議に入る前に村長から議員の皆様にご挨拶したいと申し出があります。これを許します。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

皆さん、こんにちは。本日ここに令和 4 年伊是名村議会第 5 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り厚く御礼申し上げます。伊是名村議会議員選挙後、初めて議員をお迎えしての議会開会にあたり、議長のお許しをいただき一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、去る 9 月 1 1 日執行の伊是名村議会議員選挙において、村民の皆様のご支持をいただきめでたく当選されましたことを心からお慶び申し上げます。今回の選挙から本村の議員定数がこれまでの 1 0 人から 8 人の減になり、大変厳しい選挙戦になったことと思いますが、それを乗り越え再選 5 名、新人 3 名の議員が誕生いたしました。議員各位におかれましては、それぞれの立場で思いを新たに本日の初議会に臨まれていることと思います。

伊是名村の発展、村民福祉の向上に皆様方の今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

また、本日は初議会ということで議長に潮平そのみ議員、副議長に伊禮正徳議員が推挙されましたこと誠におめでとうございます。

さらに常任委員会等の構成メンバーも決定され、いよいよ本格的に議会活動がスタートすることになります。執行部と議会は、車の両輪の如くとよく耳にする言葉ですが、お互いの理解、協力なくしては物事は前には進みません。執行部も議会も目指すところは同じでありますので、お互いに切磋琢磨し、協力し合い村の様々な課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

改めて、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、私事で恐縮ですが、前田政義前村長の後継者というお墨付きをいただ

き、村長選挙に臨みました。おかげさまで多くの村民のご支持をいただき、当選することができましたことを心から感謝申し上げます。

9月21日に第23代村長として就任いたしました。私の所信表明については、改めて12月定例会において申し述べさせていただきたいと存じます。

私は、選挙戦の中で、主に12項目の基本政策を掲げ村民に訴えてまいりました。この場でその内容を申し上げることは割愛いたしますが、今後4年間、村の発展及び住民福祉の向上を念頭におき、12項目の公約の実現、もしくは芽出し、さらにその他の様々な課題等にも誠心誠意、全身全霊で取り組んでまいりますので、議員各位の一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本臨時会には、同意案件1件をご提案申し上げます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。私の挨拶といたします。有難うございました。

議長（潮平そのみ）

以上で、村長の挨拶を終わります。

次の日程については、地方自治法第117条の規定によって、高良真伊議員は除斥の対象となりますので、議場から退場を求めます。

議長も交代します。よろしくお願いいたします。

しばらく休憩します。

（高良真伊議員 退席）

（潮平そのみ議員 退席）

休憩 午後2時18分

再開 午後2時19分

副議長（伊禮正徳）

休憩前に引き続き会議を始めます。

追加日程第11

同意第6号・監査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、同意第6号の説明をいたします。

同意第6号

監査委員の選任について

伊是名村監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 沖縄県島尻郡伊是名村字伊是名

氏 名 高 良 真 伊

年 齢 4 1 歳

令和4年9月28日提出

伊是名村長 奥 間 守

提案理由

伊是名村議会議員の任期満了により、新たに議員の中から監査委員を選任する必要がありますので、本案を提出します。

なお、本人の履歴書も添付されておりますので、お目通しお願いします。よろしくご審議をお願いします。

副議長（伊禮正徳）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑のある方は、挙手をもってお願いします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論のある方は、挙手をもってお願いします。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第6号・監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、同意第6号・監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時23分

議長(潮平そのみ)

再開します。

追加日程第12

閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。東江清和議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、各定例会及び臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第5回伊是名村議会臨時会は、予定されていた議案が議員各位並びに執行部の協力により、無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これで、令和4年第5回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会（午後2時26分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長

議長

会議録署名議員

会議録署名議員